

## 主張

2012年  
12月安倍自公  
政権が成立し  
て5年が経過  
した。「税と社

会保障一体改革」の方針  
の下、消費税の増税とそ  
の使い道は社会保障に充  
てると偽って、実際は、生

活費そのものにか  
かる厳しい消費税  
増税（2014年、  
税率5%→8%）  
と社会保障費自然  
増の大幅な削減（2  
013年→201

7年、総額1兆4600  
億円）が行われてきた。  
結果として、「世界一企業  
が活動しやすい国」は実  
現し、法人税の減税と株  
価の上昇などで、富裕層  
の所得増と大企業の内部  
留保は空前の額に達し、  
非正規雇用の拡大、賃金

や年金は目減りし、社会

保障給付の削減と自己

負担が増えた。今年の診

療報酬はマイナス1・

25%、介護報酬も0・

54%のごく僅かなプラス

にとどまり、医療機関や

介護事業所がこれまでの

相次ぐマイナス改定の痛

世界では、実際に、「過

剩債務国」となったボル

トガルの保守政権は、2

011年、「財政緊縮策」

をとり、大増税や社会保

障の削減、医療・教育機

関の閉鎖や公務員削減に

伴う景気後退が、失業や

貧困を拡大し、さらなる

げ、各種増税の撤廃な

ど、国民の購買力強化に

よる経済回復と財政再

建を進めた結果、「過剩

債務国」から3年余で脱

しようとしている。

もともと、社会保障は、

憲法25条（生存権、国の

社会的使命）によって保

1項「すべて国民は、健

康で文化的な最低限度

の生活を営む権利を有す

る」という生存権を保障

されている。国民に格差

と貧困が拡大していると

きに大事なことは、税と

社会保障によって所得の

再分配を図ることである。

国は、生計費非課

税・応能負担の原

則に立って、不公

正な税制を正して

財政の再建を図

り、憲法25条第2

項「国は、すべて

の生活部面について、社

会福祉、社会保障及び公

衆衛生の向上及び増進に

努めなければならない」

という国の社会的使命を

誠実に果たすことが今こ

そ求められている。

# 憲法を生かそう 社会保障は基本的人権！

手を解消するには程遠い

ものであった。結局この

5年間は、国民には格差

と貧困が急速に拡大し、

景気は回復せず、財政赤

字も解消できないままと

なって、いわゆる「財政

緊縮政策」の失敗が明ら

かとなった。

景気後退を招く「負の連

鎖」に陥った。2015

年の総選挙で緊縮策への

国民の怒りが示され、変

わった左派連立政権は、

「財政刺激（反緊縮）策」

をとり、最低賃金の引き

上げ、年金凍結の解除、

公務員増員・給料引き上

るとともに、憲法25条第